

第 24 回いちのみやタワーパークマラソン

出店/出展企業募集要項

一宮市最大のスポーツイベントである「いちのみやタワーパークマラソン」にご出店（出展を含む。）いただける企業・団体（以下「出店者」とする。）を募集します。

1 大会概要

【開催趣旨】 いちのみやタワーパークマラソンは、一宮市北部に位置する自然豊かな国営木曾三川公園 138 タワーパーク周辺に爽快感あふれるコースを設定し、市民の皆様をはじめ全国のマラソン愛好者が気軽に参加できるスポーツイベントとして定着しています。

マラソン愛好者だけでなく、あまりスポーツに興味のない方・スポーツ離れをしている方にも多く参加していただくために、スポーツ動作の基本である「走る」楽しみを感じることができる大会を目指して開催いたします。

【開催日】 2026年1月12日（月・祝） 開会式：午前9時～
競技開始：午前9時45分～（予定）

【会場】 一宮市光明寺公園球技場周辺

【種目・定員】 ①10km マラソン 1,300人 ②5 km マラソン 300人
③3 km マラソン 200人 ④2 km ジョギング 1,200人

2 営業可能時間

午前7時30分～午後1時

3 出店場所

一宮市光明寺公園球技場 正面入り口北側（一宮市光明寺字大日東70）

4 出店規模等

7店舗程度を予定しています。

5 出店スペース

【ブース（屋外テント）】

横 5.4m×奥行 3.6m 以内（3間×2間テントサイズ）

貸出備品（無料）

- (1) 3間×2間（5.4m×3.6m）テント
- (2) 長方形テーブル（180cm×45cm（予定）） 2台
- (3) アルミ折りたたみ椅子 4脚

※貸出備品に破損等が生じた場合、出店者の実費負担といたします。

【キッチンカー・移動販売車】

横 5.4m×奥行 3.6m に納まるもの

6 出店料

出店内容	出店料
ブース（屋外テント）での出店（出展）	3万円
キッチンカー・移動販売車等での出店（出展）	2万円

7 申込方法

出店申込書【様式1】に必要事項を記入の上、実行委員会事務局へ郵送またはメールにて申し込んでください。

申込後の辞退につきましては、出店辞退届【様式2】を提出してください。【様式2】以外での辞退はお受けいたしません。

8 支払方法

指定口座への振り込み又は、実行委員会事務局へ直接お持ちください。

口座振込の場合、出店申込書を確認後、振込口座のご案内と請求書を送付します。支払いは原則、2025年11月28日（金）までをお願いします。事情により支払いが間に合わない場合は、実行委員会事務局にご相談ください。

大会当日までに出店料のお支払いをいただけない場合は、出店をお断りすることがあります。

※振込手数料は申込者様でご負担願います。

9 出店条件

- (1) 法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。
- (2) 保健所に対する手続きが必要な飲食物販売の出店者については、食品衛生法に基づく必要な許可等を受け、過去1年間食中毒発生等における行政処分歴がないこと。
- (3) 電源、給水設備等は自ら準備すること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴対法第2条第2号に規定する暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者でないこと。また、販売員等として、暴力団員を使用し、又は雇用していないこと。

10 参加者への広告

12月中旬頃参加者全員に配付するチラシにて、出店内容を告知します。

チラシでのPR文面、写真などの提出期限は11月7日（金）です。期限内に提出がない場合はチラシへの掲載ができないことがありますのでご了承ください。

また、チラシでの広告が不要でしたら、申込書の広告不要欄にチェックを入れてください。

広告データの細かいサイズなどは、申し込み確定後ご連絡します。また、サイズの調整等いただいたデータを編集して広告に使用する場合があります。

11 申込期限

2025年10月17日（金）

※ 11月7日（金）までに広告データを提出してください。

※ 申込期限後の申込は実行委員会事務局へご相談ください。



12 注意事項

- (1) 火器を使用する場合は消火器を設置してください。
- (2) 業務で発生した排水等は持ち帰り処分してください。
- (3) 必要な営業許可等がないことが発覚し、出店できなくなった場合でも受領した出店料は返金いたしません。
- (4) 当実行委員会は免税事業者のため、適格請求書の発行ができません。
- (5) 万一、出店に際し、事故が発生した場合は、当該事故を起こした出店者が責任を負うものとし、当実行委員会は一切の責任を負いません。そのため、各出店者で必要な保険に加入してください。
- (6) 出店の配置は、当実行委員会ですべて決定いたします。
- (7) 参加者の飲食用のテントとイスは用意しません。飲食は会場内のスタンド席で行ってまいります。
- (8) 出店スペースに限りがありますので、申し込み多数の場合、出店をお断りすることがあります。
- (9) 大会趣旨にそぐわないと当実行委員会が判断する出店はお断りする場合があります。

13 搬入・搬出時間

(1) 搬入時間 午前6時30分～7時30分

(2) 搬出時間 午後0時30分～1時30分

※搬入・搬出及び移動の際は、時間を厳守し、運営の妨げにならないように注意してください。また、上記時間以外での入退場はできません。

14 現金等の管理

(1) 物品の販売等で得られた売上金は、全額出店者の売り上げとなります。

(2) 現金その他持込物品の管理は出店者で行ってください。

会場内での紛失・盗難・破損等について、主催者は一切の責任を負いません。

15 禁止事項

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し、又は管理運営を委託すること。
- (2) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込みをすること。
- (3) アルコール類を販売すること。
- (4) ドーピング該当物質を含む栄養ドリンク等を販売すること。
- (5) 危険物を販売すること。
- (6) 拡声器及び音量器具類を使用すること。
- (7) 販売行為以外で火気を使用すること。

(8) その他大会運営に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

16 出店の取消し

出店者が次のいずれかに該当したときは、出店許可を取り消すことがあります。

なお、この場合において、出店者は主催者に対して損害賠償等を請求することができません。

- (1) 本要項又は関係法令に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請により出店決定を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき。
- (4) その他、当実行委員会が売店の運営管理において不相当と認めたとき。

17 PR 行為

のぼり旗、その他の装飾物や出店物等は、他出店（出展）者様、参加者の迷惑にならないようお願いいたします。

18 駐車場

- (1) 一宮市光明寺公園北駐車場の駐車許可証を送付いたします。
- (2) キッチンカーは直接出店場所にお越しくください。

19 会場清掃

- (1) 出店に関するごみは、各出店者で回収し、お持ち帰りください。
- (2) イベント終了後、出店ブース周辺の清掃と原状回復をお願いいたします。

20 損害賠償

出店者は、会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとします。

21 その他

- (1) 本大会は原則として雨天の場合でも通常開催しますが、荒天や事故等の場合、イベント中止となる可能性があり、中止の場合であっても、出店に係る責任・経費の負担等に対して事務局は一切の責任を負いません。
- (2) 主催者がランナーサービスとして飲食物を提供することがあります。
- (3) その他、定めのないことは、その都度、当実行委員会で協議します。

22 申し込み・問い合わせ先

いちのみやタワーパークマラソン実行委員会事務局

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号

(一宮市活力創造部スポーツ課内) 担当：小崎、吉田

電話：0586-85-7078

(受付時間：午前8時30分～午後5時15分／土・日・祝日を除く)

メール：sport@city.ichinomiya.lg.jp